

私振第 112 号
令和 8 年 6 月 11 日

各私立高等学校等設置者 殿

茨城県教育庁総務企画部私学振興室長

令和 8 年度茨城県私立高等学校等奨学給付金（新入生への前倒し給付）の
周知について（依頼）

本県の私学行政の推進につきましては、日頃から御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本県では、茨城県内に保護者が在住している私立高校生等を対象とする標記給付金について、新入生への前倒し給付（家計急変世帯を含む。）を実施します。

当該制度では、県外の私立高等学校等に在学する場合、保護者が茨城県へ直接申請することとしており、申請期限は令和 8 年 7 月 8 日（水）までとしております。

つきましては、茨城県内に保護者が在住する生徒が在籍している場合は、申請方法等の周知をお願いいたします。

なお、当該制度の内容及び申請方法等につきましては、本県ホームページに掲載していることを申し添えます。

<掲載ホームページ>

茨城県教育委員会 > 学校教育 > 私立学校 > 私立高等学校等の生徒に対する就学支援 > 奨学のための給付金 に掲載

<https://kyoiku.pref.ibaraki.jp/gakko/private-schools/school-attendance-support/benefits/>

問合せ先 茨城県教育庁総務企画部私学振興室 担当：萩原 TEL 029-301-2249 FAX 029-301-2245 E-mail somu6@pref.ibaraki.lg.jp
--